

若者困窮者支援事業「ここからプレイス」対象となる方の収入・資産要件について

○収入について

申込み日の属する月における収入額が 13.2 万円以下である方。

※収入とは、給与収入の場合、交通費支給額を除いた社会保険料天引き前の総支給額（交通です。自営業の場合、経費を差し引いた控除後の事業収入です。

○資産について

申込み日における金融資産の総額が 55.2 万円以下である方。

※金融資産とは、預貯金、現金、債券、株式、投資信託などです。